

# 第2四半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した第2四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の第2四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

## 目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
① 【株式の総数】	18
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	21
(4) 【ライツプランの内容】	22
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(6) 【大株主の状況】	23
(7) 【議決権の状況】	25
① 【発行済株式】	25
② 【自己株式等】	25
2 【役員の状況】	26
第4 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表】	28
(1) 【中間連結貸借対照表】	28
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	30
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	32
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	34
【注記事項】	36
【セグメント情報】	71
【関連情報】	76
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	77
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	77
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	77
2 【その他】	79
3 【中間財務諸表】	80
(1) 【中間貸借対照表】	80
(2) 【中間損益計算書】	81
(3) 【中間株主資本等変動計算書】	82
【注記事項】	84

4 【その他】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89
独立監査人の中間監査報告書	90
確認書	92

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	平成25年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,447,821	1,540,570	1,512,631	2,913,005	2,927,760
連結経常利益	百万円	285,747	567,377	537,895	750,376	987,587
連結中間純利益	百万円	184,276	429,745	355,290	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	560,516	688,415
連結中間包括利益	百万円	181,738	519,875	744,808	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,270,809	832,927
連結純資産額	百万円	6,751,845	8,100,621	8,714,469	7,736,230	8,304,549
連結総資産額	百万円	165,599,660	182,149,236	187,487,454	177,411,062	175,822,885
1株当たり純資産額	円	189.79	246.11	279.52	229.70	253.25
1株当たり中間純利益金額	円	7.49	17.62	14.51	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	22.96	28.18
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.24	16.92	14.00	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	22.05	27.12
自己資本比率	%	3.00	3.45	3.78	3.34	3.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,239,160	△1,328,368	4,304,515	5,858,617	△2,286,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,205,764	7,412,786	△923,514	△749,691	10,607,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△170,218	△217,429	△686,071	△283,872	△305,744
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	7,282,711	17,260,508	22,110,195	11,347,537	19,432,425
従業員数	人	56,487	55,712	55,380	55,492	54,911
[外、平均臨時従業員数]		[17,935]	[18,416]	[19,798]	[17,824]	[18,651]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	247,269	300,911	360,988	262,180	316,886
経常利益	百万円	234,342	287,028	346,784	235,938	289,031
中間純利益	百万円	234,020	286,290	346,230	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	241,337	285,861
資本金	百万円	2,254,972	2,254,972	2,255,404	2,254,972	2,254,972
発行済株式総数						
普通株式	千株	24,056,154	24,198,773	24,392,920	24,164,864	24,263,885
優先株式		951,442	914,752	914,752	951,442	914,752
純資産額	百万円	4,842,886	4,965,181	5,164,784	4,788,923	4,900,417
総資産額	百万円	6,169,438	6,228,964	6,369,419	6,202,149	6,251,324
1株当たり配当額						
普通株式		3.0	3.0	3.5	6.0	6.5
第十一回第十一種 優先株式	円	10.0	10.0	10.0	20.0	20.0
第十三回第十三種 優先株式		15.0	—	—	30.0	—
自己資本比率	%	78.45	79.68	81.05	77.17	78.33
従業員数		1,065	1,074	1,103	1,061	1,108
[外、平均臨時従業員数]	人	[71]	[74]	[77]	[72]	[76]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり配当額」の「第十三回第十三種優先株式」については、平成25年7月11日にその全部につき取得及び消却を行っていることから、第12期中（平成25年9月）、第13期中（平成26年9月）及び第12期（平成26年3月）は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 1. 財務面に関するリスク

##### (3) 自己資本比率に係るリスク

###### ①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに平成26年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として、当社グループを含む30のグループを特定しました。これにより当社グループは追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成27年3月期第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 業績の状況

#### （金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、地政学的リスクの高まりには注視を要する状況が続きました。

米国経済は景気回復が続いており、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しがみられました。先行きは、金融緩和縮小による影響には引き続き留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善に伴い、回復テンポが高まっていくことも期待できるようになりました。

欧州経済は、回復の続く英国に加え、ユーロ圏においても輸出を起点に緩やかな回復基調で推移しました。今後も緩やかな回復基調は維持される見通しですが、債務問題の帰趨や高水準の失業率に加えてロシア経済減速の影響にも留意する必要がでてまいりました。

アジアでは、中国経済は高成長ながら、製造業部門の過剰設備問題や不動産市況の弱含みなどもあり、景気が下振れるリスクも意識されるようになりました。アジア経済全体としては、米国向けを中心に輸出の持ち直しがみられた一方で、一部地域での政情不安などもあり、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きにつきましても、基本的には先進国の景気回復の好影響が次第に及んでいくとみられますが、一部では通貨安やインフレ懸念などを背景に引き締めの金融政策がとられやすいこともあり、勢いを欠く状況が長引くことへの懸念が残りました。

日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が徐々に和らぎつつあり、一部に弱さは残るものの、基調的には緩やかな回復が続きました。先行きは、個人消費の回復には足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の改善を通じて持ち直していくことが期待されるようになりました。

#### （財政状態及び経営成績の分析）

##### (1) 総論

##### 【収益状況】

##### ① 連結業務純益

- ・当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比241億円増加し、1兆670億円となりました。
- ・みずほ銀行及びみずほ信託銀行2行合算ベース（以下、「銀・信」という（※））の業務粗利益は、前年同期比76億円増加し、7,926億円となりました。前年度に好調であった国内・海外の非金利収支の減少もあり、顧客部門は134億円の減少となりましたが、市場部門等は210億円の増加となりました。
- ・みずほ証券連結ベース（以下、「証」という）の純営業収益は、前年同期比86億円増加し、1,761億円となりました。
- ・「銀・信」の経費は、コスト構造改革等の経費削減努力は継続するも、粗利益増強のための戦略経費や消費税増税等の増加要因により、前年同期比203億円増加し、4,440億円となりました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比56億円減少し、4,129億円となりました。

（※）平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。みずほ銀行（「銀」）の過去計数は、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を単純合算しております。

##### ② 連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、760億円の戻り益となりました。
- ・連結株式等関係損益は、前年同期比36億円減少し、354億円の利益となりました。
- ・「証」の当第2四半期連結累計期間の連結四半期純利益は、前年同期比147億円減少し、233億円となりました。
- ・以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結四半期純利益は前年同期比744億円減少し、3,552億円となりました。これは、年度計画5,500億円に対し、64%の順調な進捗となっております。

[自己資本の状況]

- ・平成26年9月末の連結総自己資本比率、Tier 1 比率及び普通株式等Tier 1 比率は、それぞれ、15.06%、11.85%及び9.32%となりました。
- ・当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行しております。
- ・バーゼルⅢに対しては、中期経営計画の最終年度（平成27年度）末において、普通株式等Tier 1 比率8%（完全施行ベース（※1）、第十一回第十一種優先株式を含む（※2））を安定的に確保することを目指しております。
- ・具体的には、中期経営計画の各種施策の着実な実行等を通じ、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、自己資本の積上げと財務基盤の更なる強化に努めます。
- ・中長期的には、平成30年度末にかけての段階的導入を見据え、時間軸も考慮しながら、十分なレベルの普通株式等Tier 1 資本を積上げてまいります。
- ・これにより、G-SIFIs（グローバルにシステム上重要な金融機関）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

（※1）平成30年度末のバーゼルⅢの完全施行時の規制に従い算出するものです。

（※2）バーゼルⅢ上、優先株式は普通株式等Tier 1 資本には含まれませんが、第十一回第十一種優先株式（平成28年7月強制転換）を普通株式等Tier 1 資本に含むものとした上で算出するものです。なお、第十一回第十一種優先株式の平成26年9月末の残高（自己株式を除く）は、2,778億円となりました（当初発行総額9,437億円のうち、70.5%が転換済）。

## (2) 経営成績の分析

## [損益の状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	10,429	10,670	241
資金利益		5,539	5,413	△126
信託報酬		257	256	△1
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		2,753	2,581	△172
特定取引利益		1,071	1,131	60
その他業務利益		807	1,288	480
営業経費	②	△6,143	△6,483	△340
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△158	△119	38
貸倒引当金戻入益等	④	928	879	△48
株式等関係損益	⑤	390	354	△36
持分法による投資損益	⑥	136	137	1
その他	⑦	89	△61	△150
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	5,673	5,378	△294
特別損益	⑨	△40	△27	12
税金等調整前四半期純利益 (⑧+⑨)	⑩	5,633	5,351	△282
税金関係費用	⑪	△915	△1,432	△516
少数株主損益調整前四半期純利益 (⑩+⑪)	⑫	4,717	3,918	△799
少数株主損益	⑬	△420	△366	54
四半期純利益 (⑫+⑬)	⑭	4,297	3,552	△744
四半期包括利益	⑮	5,198	7,448	2,249
与信関係費用 (①'+③+④)	⑯	770	760	△9

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考) 連結業務純益	4,186	4,129	△56
-------------	-------	-------	-----

\* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比241億円増加し、1兆670億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比126億円減少し、5,413億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、256億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の減少等により、前年同期比172億円減少し、2,581億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比60億円増加し、1,131億円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券損益の増加等により、前年同期比480億円増加し、1,288億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比340億円増加し、6,483億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、760億円の戻り益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、前年同期比36億円減少し、354億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比1億円増加し、137億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、61億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比294億円減少し、5,378億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、27億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比282億円減少し、5,351億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、1,432億円(損失)となりました。

⑫ 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比799億円減少し、3,918億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、366億円となりました。

⑭ 四半期純利益(⑮四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比744億円減少し、3,552億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比2,249億円増加し、7,448億円となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第2四半期 累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	当第2四半期 累計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	比較  金額 (億円)
	金額 (億円)	金額 (億円)	
業務粗利益	7,850	7,926	76
資金利益	4,900	4,697	△203
信託報酬	254	253	△1
うち一般合同信託報酬	16	14	△1
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	1,829	1,780	△49
特定取引利益	247	223	△23
その他業務利益	618	972	354
経費 (除:臨時処理分)	△4,237	△4,440	△203
実質業務純益 (除:信託勘定与信関係費用)	3,612	3,485	△126
臨時損益等 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	1,045	803	△241
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△119	△95	24
うち貸倒引当金戻入益等	911	847	△63
うち株式等関係損益	272	266	△6
経常利益	4,658	4,289	△368
特別損益	△28	△23	5
四半期純利益	3,717	3,007	△709
与信関係費用	791	752	△38

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行(連結)	7,918	3,549	8,145	3,602	226	52
みずほ銀行(単体)	7,243	3,376	7,304	3,233	61	△142
その他	674	173	840	368	165	195
みずほ信託銀行(連結)	727	256	746	269	18	12
みずほ証券(連結)	1,493	292	1,477	219	△16	△73
その他	289	87	301	38	11	△48
みずほフィナンシャルグループ(連結)	10,429	4,186	10,670	4,129	241	△56

\*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

\*平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。前第2四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を単純合算しております。

## (3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,758,228	1,874,874	116,645
うち有価証券	439,975	458,821	18,846
うち貸出金	693,014	701,935	8,921
負債の部	1,675,183	1,787,729	112,546
うち預金	890,555	911,099	20,544
うち譲渡性預金	127,557	165,040	37,482
純資産の部	83,045	87,144	4,099
うち株主資本合計	56,762	59,605	2,843
うちその他の包括利益累計額合計	7,810	11,350	3,539
うち少数株主持分	18,440	16,167	△2,272

## [資産の部]

## ① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	439,975	458,821	18,846
国債	260,975	266,339	5,363
地方債	2,446	2,416	△30
社債・短期社債	27,925	27,588	△337
株式	35,250	38,686	3,435
その他の証券	113,376	123,790	10,414

有価証券は、国債（日本国債）及びその他の証券を主因に、前年度末比1兆8,846億円増加し、45兆8,821億円となりました。

## ② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	693,014	701,935	8,921

貸出金は、前年度末比8,921億円増加し、70兆1,935億円となりました。

[負債の部]

① 預金

(図表7)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	890,555	911,099	20,544
譲渡性預金	127,557	165,040	37,482

預金は、前年度末比2兆544億円増加し、91兆1,099億円となりました。

また、譲渡性預金は、前年度末比3兆7,482億円増加し、16兆5,040億円となりました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	83,045	87,144	4,099
株主資本合計	56,762	59,605	2,843
資本金	22,549	22,554	4
資本剰余金	11,095	11,100	4
利益剰余金	23,156	25,989	2,833
自己株式	△38	△38	0
その他の包括利益累計額合計	7,810	11,350	3,539
その他有価証券評価差額金	7,335	10,751	3,416
繰延ヘッジ損益	△66	18	85
土地再評価差額金	1,407	1,407	△0
為替換算調整勘定	△635	△668	△33
退職給付に係る調整累計額	△229	△158	71
新株予約権	31	20	△11
少数株主持分	18,440	16,167	△2,272

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比4,099億円増加し、8兆7,144億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比2,843億円増加し、5兆9,605億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比3,539億円増加し、1兆1,350億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比2,272億円減少し、1兆6,167億円となりました。



## (4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表9）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期 会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	672	569	△103
危険債権	4,720	4,302	△417
要管理債権	4,121	3,500	△620
小計(要管理債権以下) (A)	9,514	8,372	△1,141
正常債権	775,325	787,734	12,409
合計 (B)	784,839	796,107	11,267
(A)／(B) (%)	1.21	1.05	△0.16

当第2四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比1,141億円減少し、8,372億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は1.05%となっております。

## 2. キャッシュ・フローの状況

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表10）

	前第2四半期 連結累計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,283	43,045	56,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,127	△9,235	△83,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,174	△6,860	△4,686

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により4兆3,045億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により9,235億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により6,860億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比2兆6,777億円増加し、22兆1,101億円となりました。

### 3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～みずほの挑戦～』を公表しております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

中期経営計画2年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

#### [〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）]

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

#### [5つの基本方針]

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

#### [10の戦略軸]

##### [事業戦略]

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

##### [経営管理・経営基盤等]

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

#### [〈みずほ〉のグループストラクチャー及びグループ運営体制]

当社グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を当社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行しております。

また、平成25年4月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、当社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、グループ運営体制に移行しております。具体的には、銀行の頭取、信託・証券の社長を当社の経営会議の常任メンバー化いたしました。また、当社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を設置しております。

さらに、平成26年4月より、当社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施しております。

当社グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。

なお、みずほ銀行及びみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

#### [事業戦略]

中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、当社グループは個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達にわたる幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外のお客さまにつきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

#### [経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。その取組の一環として、平成26年6月、当社は委員会設置会社へ移行しております。この委員会設置会社への移行によるガバナンス強化のポイントとしましては、監督と経営の分離を徹底することにより、取締役会が経営の監督に最大限専念し、ガバナンスの実効性を確保することや、取締役会が経営を担う執行役に対し業務執行の決定を最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現することがあげられます。また、社外取締役を中心とした委員会等の活用により、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関しグローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用しております。また、危機対応力の強化については、専担組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、適切な対応を行っていく態勢を整備しております。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンスの高度化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	15.06
2. 連結Tier1比率（5／7）	11.85
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	9.32
4. 連結における総自己資本の額	91,675
5. 連結におけるTier1資本の額	72,172
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	56,772
7. リスク・アセットの額	608,659
8. 連結総所要自己資本額	48,692

#### 4. 主要な設備

[当第2四半期連結累計期間における主要な設備の新設]

みずほ銀行は、平成26年5月7日付で予定どおり本店の移転を実施いたしました。

本店所在地は、東京都千代田区丸の内一丁目3番3号から東京都千代田区大手町一丁目5番5号に変更しました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	914,752,000
第一回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
計	52,214,752,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,392,920,767	24,408,774,487	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)7.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6. (注)7.
計	25,307,672,767	25,323,526,487	—	—

(注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成26年11月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

- ① 普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記③に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記②の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)④に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

② 取得価額の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

i) 取得価額の下限

282円90銭。

ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

966,466,600株(平成26年10月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数273,413,400株(自己株式641,338,600株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の3.95%)

④ 当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

② 取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の当社定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の当社定款の規定に基づく取締役会または定時株主総会の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十一回第十一種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)「議決権条項」に記載のとおりであり、この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

7. 上記の各種の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成26年7月1日から 平成26年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	32,852,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	116,129,390
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)(注)	665,841,600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)(注)	2,152,917,240
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)(注)	300.90
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。



- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注) 1.	116,129,390	25,307,672,767	—	2,255,404	—	1,195,296

- (注) 1. 平成26年7月1日から平成26年9月30日までに、第十一回第十一種優先株式32,852,900株の取得請求により、普通株式116,129,390株が増加いたしました。なお、平成26年9月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式636,853,600株を自己株式として所有しております。
2. 平成26年10月1日から平成26年10月31日までに、第十一回第十一種優先株式4,485,000株の取得請求により、普通株式15,853,720株が増加いたしました。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	874,881,900	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	829,262,400	3.27
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	465,869,559	1.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	405,106,891	1.60
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	308,705,159	1.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	278,309,816	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	270,668,300	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	269,799,900	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	269,592,100	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	266,689,000	1.05
計	—	4,238,885,025	16.74

(注) 当社は、自己株式として普通株式8,666,934株及び第十一回第十一種優先株式636,853,600株の計645,520,534株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.55%) を所有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,748,819	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,292,624	3.40
JP MORGAN CHASE BANK 380055（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都中央区月島四丁目16番13号）	4,658,695	1.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	4,051,068	1.66
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,087,051	1.26
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都中央区月島四丁目16番13号）	2,783,098	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,706,683	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,697,999	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,695,921	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,666,890	1.09
計	—	42,388,848	17.39

## (7) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式 (第十一回第十一種優先株式)	優先株式 914,752,000	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,666,900	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,375,136,900	243,751,369	同上
単元未満株式	普通株式 9,116,967	—	—
発行済株式総数	25,307,672,767	—	—
総株主の議決権	—	243,751,369	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が92,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数923個が含まれております。

## ②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,666,900	—	8,666,900	0.03
計	—	8,666,900	—	8,666,900	0.03

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員（取締役・執行役）の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員  
該当ありません。
- (2) 退任役員  
該当ありません。
- (3) 役職の異動  
該当ありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 20,610,276	※8 23,260,682
コールローン及び買入手形	467,758	459,627
買現先勘定	8,349,528	9,522,012
債券貸借取引支払保証金	5,010,740	5,052,663
買入金銭債権	3,263,057	2,987,066
特定取引資産	※8 11,469,811	※8 14,814,203
金銭の信託	168,369	161,215
有価証券	※1, ※8, ※15 43,997,517	※1, ※8, ※15 45,882,148
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 69,301,405	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 70,193,539
外国為替	※7 1,576,167	※7 1,637,857
金融派生商品	2,820,468	3,463,332
その他資産	※8 2,840,720	※8 3,701,827
有形固定資産	※10, ※11 925,266	※10, ※11 911,529
無形固定資産	531,501	565,180
退職給付に係る資産	413,073	462,781
繰延税金資産	104,909	42,004
支払承諾見返	4,588,646	4,894,301
貸倒引当金	△616,307	△524,517
投資損失引当金	△27	△3
<b>資産の部合計</b>	<b>175,822,885</b>	<b>187,487,454</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 89,055,505	※8 91,109,933
譲渡性預金	12,755,776	16,504,073
コールマネー及び売渡手形	※8 7,194,432	※8 6,141,288
売現先勘定	※8 16,797,803	※8 19,522,006
債券貸借取引受入担保金	※8 6,085,331	※8 6,291,776
コマーシャル・ペーパー	677,459	707,010
特定取引負債	8,183,037	9,909,523
借入金	※8, ※12 7,838,357	※8, ※12 6,854,268
外国為替	323,327	386,694
短期社債	584,568	823,380
社債	※13 5,245,743	※13 5,613,659
信託勘定借	1,300,655	1,203,915
金融派生商品	3,004,497	3,584,221
その他負債	3,570,902	4,794,647
賞与引当金	52,641	38,986
退職給付に係る負債	46,006	44,534
役員退職慰労引当金	1,547	1,296
貸出金売却損失引当金	1,259	1,735
偶発損失引当金	6,309	7,990
睡眠預金払戻損失引当金	16,451	15,755
債券払戻損失引当金	54,956	52,760
特別法上の引当金	1,273	1,446
繰延税金負債	50,783	186,720
再評価に係る繰延税金負債	※10 81,060	※10 81,057
支払承諾	4,588,646	4,894,301
<b>負債の部合計</b>	<b>167,518,336</b>	<b>178,772,984</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,254,972	2,255,404
資本剰余金	1,109,508	1,110,007
利益剰余金	2,315,608	2,598,997
自己株式	△3,874	△3,840
<b>株主資本合計</b>	<b>5,676,215</b>	<b>5,960,569</b>
その他有価証券評価差額金	733,522	1,075,153
繰延ヘッジ損益	△6,677	1,887
土地再評価差額金	※10 140,745	※10 140,740
為替換算調整勘定	△63,513	△66,828
退職給付に係る調整累計額	△22,979	△15,871
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>781,096</b>	<b>1,135,081</b>
新株予約権	3,179	2,024
少数株主持分	1,844,057	1,616,793
<b>純資産の部合計</b>	<b>8,304,549</b>	<b>8,714,469</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>175,822,885</b>	<b>187,487,454</b>



## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	1,540,570	1,512,631
資金運用収益	710,234	698,534
(うち貸出金利息)	460,427	453,824
(うち有価証券利息配当金)	163,044	159,874
信託報酬	25,735	25,603
役務取引等収益	339,972	328,710
特定取引収益	111,399	113,185
その他業務収益	150,010	178,687
その他経常収益	※1 203,217	※1 167,910
経常費用	973,192	974,735
資金調達費用	156,249	157,179
(うち預金利息)	50,635	55,961
役務取引等費用	64,594	70,602
特定取引費用	4,268	—
その他業務費用	69,264	49,853
営業経費	614,304	648,319
その他経常費用	※2 64,510	※2 48,780
経常利益	567,377	537,895
特別利益	※3 529	※3 69
特別損失	※4 4,532	※4 2,862
税金等調整前中間純利益	563,374	535,102
法人税、住民税及び事業税	67,443	118,518
法人税等調整額	24,134	24,692
法人税等合計	91,577	143,210
少数株主損益調整前中間純利益	471,797	391,891
少数株主利益	42,051	36,601
中間純利益	429,745	355,290

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	471,797	391,891
その他の包括利益	48,077	352,916
その他有価証券評価差額金	117,890	339,797
繰延ヘッジ損益	△89,792	8,435
土地再評価差額金	21	—
為替換算調整勘定	11,818	△1,963
退職給付に係る調整額	—	7,268
持分法適用会社に対する持分相当額	8,140	△621
中間包括利益	519,875	744,808
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	472,047	709,280
少数株主に係る中間包括利益	47,827	35,528

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,254,972	1,109,508	1,814,782	△4,661	5,174,601
当中間期変動額					
剰余金の配当			△76,392		△76,392
中間純利益			429,745		429,745
自己株式の取得				△37,238	△37,238
自己株式の処分			△27	1,055	1,028
自己株式の消却			△36,997	36,997	—
土地再評価差額金の取崩			905		905
連結範囲の変動			△3		△3
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			104		104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	317,334	814	318,149
当中間期末残高	2,254,972	1,109,508	2,132,117	△3,846	5,492,751

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	615,883	84,634	142,345	△90,329	—	752,533	2,687	1,806,407	7,736,230
当中間期変動額									
剰余金の配当									△76,392
中間純利益									429,745
自己株式の取得									△37,238
自己株式の処分									1,028
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									905
連結範囲の変動									△3
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高									104
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	114,015	△89,624	△884	17,889	—	41,396	△954	5,799	46,241
当中間期変動額合計	114,015	△89,624	△884	17,889	—	41,396	△954	5,799	364,391
当中間期末残高	729,899	△4,990	141,461	△72,440	—	793,929	1,733	1,812,207	8,100,621

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,254,972	1,109,508	2,315,608	△3,874	5,676,215
会計方針の変更による累積的影響額			16,107		16,107
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,254,972	1,109,508	2,331,715	△3,874	5,692,322
当中間期変動額					
新株の発行	431	431			863
剰余金の配当			△88,012		△88,012
中間純利益			355,290		355,290
自己株式の取得				△265	△265
自己株式の処分		67		298	365
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	431	498	267,282	33	268,246
当中間期末残高	2,255,404	1,110,007	2,598,997	△3,840	5,960,569

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	733,522	△6,677	140,745	△63,513	△22,979	781,096	3,179	1,844,057	8,304,549
会計方針の変更による累積的影響額								573	16,681
会計方針の変更を反映した当期首残高	733,522	△6,677	140,745	△63,513	△22,979	781,096	3,179	1,844,631	8,321,230
当中間期変動額									
新株の発行									863
剰余金の配当									△88,012
中間純利益									355,290
自己株式の取得									△265
自己株式の処分									365
土地再評価差額金の取崩									4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	341,630	8,565	△4	△3,314	7,108	353,985	△1,155	△227,837	124,992
当中間期変動額合計	341,630	8,565	△4	△3,314	7,108	353,985	△1,155	△227,837	393,239
当中間期末残高	1,075,153	1,887	140,740	△66,828	△15,871	1,135,081	2,024	1,616,793	8,714,469

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	563,374	535,102
減価償却費	75,361	76,668
減損損失	1,025	699
のれん償却額	1,727	1,842
持分法による投資損益 (△は益)	△13,680	△13,784
貸倒引当金の増減 (△)	△105,227	△96,377
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△12	△24
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	297	476
偶発損失引当金の増減 (△)	△2,716	1,532
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,766	△14,570
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,884	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△19,125
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,874
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△290	△250
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	190	△696
債券払戻損失引当金の増減 (△)	12,170	△2,196
資金運用収益	△710,234	△698,534
資金調達費用	156,249	157,179
有価証券関係損益 (△)	△76,145	△113,792
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△39	△63
為替差損益 (△は益)	△438,437	△257,289
固定資産処分損益 (△は益)	2,031	1,920
特定取引資産の純増 (△) 減	216,147	△3,210,045
特定取引負債の純増減 (△)	△649,965	1,620,659
金融派生商品資産の純増 (△) 減	1,233,043	△599,900
金融派生商品負債の純増減 (△)	△1,006,531	539,718
貸出金の純増 (△) 減	△762,603	△296,368
預金の純増減 (△)	1,840,771	1,640,853
譲渡性預金の純増減 (△)	△571,533	3,525,506
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,674,558	△944,602
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	289,454	223,906
コールローン等の純増 (△) 減	△2,093,685	△423,793
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△42,348	△41,922
コールマネー等の純増減 (△)	1,570,530	722,913
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△130,517	△13,431
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,018,945	206,444
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	123,848	△10,347
外国為替 (負債) の純増減 (△)	50,786	63,176
短期社債 (負債) の純増減 (△)	90,797	238,812
普通社債発行及び償還による増減 (△)	1,233	617,263
信託勘定借の純増減 (△)	133,062	△96,740
資金運用による収入	796,054	731,141
資金調達による支出	△186,892	△159,985
その他	737,054	507,965
小計	△1,248,914	4,401,812
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△79,453	△97,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,328,368	4,304,515

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△29,290,708	△48,269,241
有価証券の売却による収入	31,455,142	44,209,590
有価証券の償還による収入	5,391,852	3,225,360
金銭の信託の増加による支出	△34,635	△2,620
金銭の信託の減少による収入	1,785	9,771
有形固定資産の取得による支出	△32,769	△14,827
無形固定資産の取得による支出	△49,986	△81,556
有形固定資産の売却による収入	2,398	8
無形固定資産の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△30,292	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,412,786	△923,514
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△18,000	△40,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	100,000
劣後特約付社債の償還による支出	△37,500	△385,075
株式の発行による収入	—	6
少数株主からの払込みによる収入	295	504
少数株主への払戻による支出	—	△232,532
配当金の支払額	△76,368	△88,146
少数株主への配当金の支払額	△48,861	△40,824
自己株式の取得による支出	△37,004	△5
自己株式の売却による収入	9	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△217,429	△686,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,981	△17,159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,912,970	2,677,769
現金及び現金同等物の期首残高	11,347,537	19,432,425
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 17,260,508	※1 22,110,195

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 156社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行

みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券株式会社

(連結の範囲の変更)

Mizuho AsiaInfra Capital Pte. Ltd. 他2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合他5社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 21社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日	1社
6月29日	18社
6月末日	56社
9月末日	81社

#### (2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

##### (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

##### (4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

##### (5) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

##### (6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。



(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は166,050百万円（前連結会計年度末は195,157百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円（前連結会計年度末は1,849百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は1,018百万円（前連結会計年度末は1,500百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が19,795百万円増加し、退職給付に係る負債が2,787百万円減少し、利益剰余金が16,107百万円増加し、少数株主持分が573百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ4,108百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「法人税等還付税額」に表示していた△4,393百万円は、「法人税、住民税及び事業税」として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	273,074百万円	280,332百万円
出資金	421百万円	421百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	9,853,276百万円	11,056,249百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,681,484百万円	1,204,323百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	12,194百万円	11,221百万円
延滞債権額	508,001百万円	459,560百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,109百万円	4,500百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	504,600百万円	426,614百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	1,028,905百万円	901,897百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,321,639百万円	1,367,813百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	4,455,104 百万円	6,370,591 百万円
有価証券	15,486,954 "	11,528,505 "
貸出金	8,528,194 "	7,284,319 "
その他資産	1,112 "	9,992 "
計	28,471,366 "	25,193,408 "

担保資産に対応する債務

預金	877,876 "	936,485 "
コールマネー及び売渡手形	1,708,200 "	1,497,600 "
売現先勘定	6,883,769 "	8,045,264 "
債券貸借取引受入担保金	6,049,378 "	6,212,108 "
借入金	5,934,019 "	5,140,069 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	30,438百万円	25,437百万円
特定取引資産	152,908百万円	201,464百万円
有価証券	3,172,665百万円	3,839,860百万円
貸出金	159,954百万円	145,376百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	141,401百万円	134,589百万円
保証金	127,301百万円	119,706百万円
金融商品等差入担保金等	311,449百万円	719,301百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	69,141,157百万円	70,991,533百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	57,623,467百万円	58,430,485百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	814,210百万円	828,451百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	556,000百万円	516,000百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	1,645,823百万円	1,390,119百万円

14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
金銭信託	749,550百万円	669,768百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	986,577百万円	1,005,309百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	78,211百万円	79,110百万円
株式等売却益	45,260百万円	39,884百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	15,835百万円	10,449百万円
未払債券の払戻に係る損失	3,103百万円	5,550百万円
本店移転に伴う移転費用	2,215百万円	5,260百万円

※3. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
固定資産処分益	375百万円	69百万円
金融商品取引責任準備金取崩額	154百万円	－百万円

※4. 特別損失は、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
固定資産処分損	2,406百万円	1,989百万円
減損損失	1,025百万円	699百万円
証券子会社の合併関連費用	1,100百万円	－百万円



## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,164,864	33,909	—	24,198,773	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	—	—	914,752	
第十三回第十三種優先株式	36,690	—	36,690	—	注2
合計	25,116,306	33,909	36,690	25,113,525	
自己株式					
普通株式	22,128	978	8,907	14,198	注3
第十一回第十一種優先株式	574,087	9,592	—	583,680	注4
第十三回第十三種優先株式	—	36,690	36,690	—	注5
合計	596,216	47,261	45,597	597,879	

注1. 増加は取得請求によるものであります。

注2. 減少は自己株式(優先株式)の消却によるものであります。

注3. 増加は単元未満株式の買取等によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(8,524千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等(383千株)によるものであります。

注4. 増加は取得請求によるものであります。

注5. 増加及び減少は自己株式(優先株式)の取得及び消却によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権			—		1,733	
連結子会社 (自己新株 予約権)			—			— (—)	
合計			—	—		1,733 (—)	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,435	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,406	10	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成25年3月31日	平成25年6月25日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	72,562	利益剰余金	3	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,310	利益剰余金	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,263,885	129,035	—	24,392,920	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	—	—	914,752	
合計	25,178,637	129,035	—	25,307,672	
自己株式					
普通株式	13,817	1,205	2,309	12,713	注2
第十一回第十一種優先株式	602,100	34,752	—	636,853	注3
合計	615,918	35,957	2,309	649,566	

注1. 増加は取得請求（122,845千株）及び新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（6,190千株）によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取等によるものであり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（1,997千株）及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等（312千株）によるものであります。

3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当社	新株予約権 （自己新株 予約権）	—	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）	
	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			2,024	
連結子会社 （自己新株 予約権）			—		— （—）		
合計			—		2,024 （—）		

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	84,886	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,126	10	平成26年3月31日	平成26年6月24日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	85,344	利益剰余金	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日
	第十一回 第十一種 優先株式	2,778	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
現金預け金勘定	18,133,429	百万円	23,260,682	百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△872,920</u>	〃	<u>△1,150,487</u>	〃
現金及び現金同等物	<u>17,260,508</u>	〃	<u>22,110,195</u>	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	48,233	44,744
1年超	211,167	184,625
合計	259,401	229,369

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	820	760
1年超	4,447	3,903
合計	5,267	4,664

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	20,609,087	20,609,087	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	467,479	467,479	—
(3) 買現先勘定（*1）	8,349,032	8,349,032	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,010,740	5,010,740	—
(5) 買入金銭債権（*1）	3,262,798	3,261,309	△1,489
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	7,038,301	7,038,301	—
(7) 金銭の信託（*1）	168,367	168,367	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,040,082	4,057,817	17,734
その他有価証券	39,267,868	39,267,868	—
(9) 貸出金	69,301,405		
貸倒引当金（*1）	△554,631		
	68,746,774	69,863,796	1,117,022
資産計	156,960,533	158,093,800	1,133,267
(1) 預金	89,055,505	89,016,879	△38,626
(2) 譲渡性預金	12,755,776	12,755,204	△572
(3) コールマネー及び売渡手形	7,194,432	7,194,432	—
(4) 売現先勘定	16,797,803	16,797,803	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	6,085,331	6,085,331	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,309,956	4,309,956	—
(7) 借入金	7,838,357	7,846,427	8,069
(8) 社債	5,245,743	5,348,781	103,037
負債計	149,282,908	149,354,817	71,908
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	615,267		
ヘッジ会計が適用されているもの	(330,703)		
貸倒引当金（*1）	△11,710		
デリバティブ取引計	272,852	272,852	—

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	23,259,496	23,259,496	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	459,303	459,303	—
(3) 買現先勘定	9,522,012	9,522,012	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,052,663	5,052,663	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,986,885	2,985,480	△1,404
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9,246,632	9,246,632	—
(7) 金銭の信託（*1）	161,213	161,213	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,867,111	4,889,052	21,941
その他有価証券	40,341,187	40,341,187	—
(9) 貸出金	70,193,539		
貸倒引当金（*1）	△472,085		
	69,721,454	70,909,378	1,187,923
資産計	165,617,960	166,826,420	1,208,460
(1) 預金	91,109,933	91,074,663	△35,269
(2) 譲渡性預金	16,504,073	16,502,799	△1,274
(3) コールマネー及び売渡手形	6,141,288	6,141,288	—
(4) 売現先勘定	19,522,006	19,522,006	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	6,291,776	6,291,776	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,766,079	4,766,079	—
(7) 借用金	6,854,268	6,853,182	△1,085
(8) 社債	5,613,659	5,726,544	112,885
負債計	156,803,085	156,878,340	75,255
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	548,698		
ヘッジ会計が適用されているもの	(309,838)		
貸倒引当金（*1）	△11,494		
デリバティブ取引計	227,365	227,365	—

（\*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

#### (6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

#### (7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)買入金銭債権」、「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式(*1)	213,486	187,386
②組合出資金(*2)	102,239	105,431
③その他(*3)	100,350	100,279
合計(*4)	416,076	393,098

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*4) 前連結会計年度において、5,674百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、898百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、及び「その他資産」の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,830,230	3,848,185	17,954
	外国債券	—	—	—
	小計	3,830,230	3,848,185	17,954
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	209,852	209,632	△220
	外国債券	—	—	—
	小計	209,852	209,632	△220
合計		4,040,082	4,057,817	17,734

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,190,493	4,213,504	23,010
	外国債券	164,218	164,712	494
	小計	4,354,711	4,378,216	23,504
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	89,810	89,773	△37
	外国債券	422,589	421,062	△1,526
	小計	512,399	510,835	△1,563
合計		4,867,111	4,889,052	21,941

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,687,603	1,489,738	1,197,864
	債券	13,767,572	13,719,445	48,126
	国債	11,480,120	11,462,298	17,821
	地方債	182,761	179,978	2,783
	短期社債	—	—	—
	社債	2,104,690	2,077,168	27,521
	その他	4,984,962	4,755,416	229,546
	外国債券	3,414,577	3,382,425	32,151
	買入金銭債権	229,037	223,935	5,101
	その他	1,341,347	1,149,054	192,293
	小計	21,440,137	19,964,600	1,475,537
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	423,227	514,097	△90,869
	債券	11,326,974	11,343,728	△16,753
	国債	10,577,389	10,581,809	△4,420
	地方債	61,900	62,006	△105
	短期社債	99	99	—
	社債	687,584	699,811	△12,227
	その他	7,022,200	7,262,434	△240,234
	外国債券	5,699,638	5,902,426	△202,787
	買入金銭債権	485,888	488,822	△2,934
	その他	836,673	871,185	△34,512
	小計	18,772,402	19,120,260	△347,858
合計	40,212,540	39,084,860	1,127,679	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、37,413百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	3,133,857	1,586,057	1,547,799
	債券	11,825,849	11,780,462	45,387
	国債	9,450,992	9,438,189	12,802
	地方債	224,427	220,707	3,720
	短期社債	—	—	—
	社債	2,150,430	2,121,566	28,864
	その他	6,263,780	5,991,764	272,016
	外国債券	4,233,594	4,185,006	48,587
	買入金銭債権	221,209	216,226	4,983
	その他	1,808,977	1,590,531	218,445
	小計	21,223,488	19,358,285	1,865,203
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	336,325	402,129	△65,803
	債券	13,528,150	13,539,786	△11,636
	国債	12,902,683	12,905,506	△2,823
	地方債	17,234	17,246	△12
	短期社債	99	99	—
	社債	608,132	616,933	△8,800
	その他	6,060,843	6,217,305	△156,462
	外国債券	4,809,217	4,949,164	△139,946
	買入金銭債権	349,367	351,126	△1,758
	その他	902,257	917,015	△14,758
	小計	19,925,319	20,159,222	△233,902
合計	41,148,807	39,517,507	1,631,300	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、45,346百万円（利益）であります。

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、9,366百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,242百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,513	1,513	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,413	2,413	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,090,304
その他有価証券	1,090,304
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	309,344
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	780,959
(△)少数株主持分相当額	51,543
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,105
その他有価証券評価差額金	733,522

(注)1.時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額37,413百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,585,877
その他有価証券	1,585,877
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	465,175
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,120,701
(△)少数株主持分相当額	50,431
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,882
その他有価証券評価差額金	1,075,153

(注)1.時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額45,346百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。



## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	11,434,707	6,223,939	△21,915	△21,915
	買建	9,827,139	5,320,408	23,324	23,324
	金利オプション				
	売建	2,186,768	595,526	△4,124	315
	買建	1,999,072	529,727	3,435	△472
店頭	金利先渡契約				
	売建	8,433,201	412,133	△1,240	△1,240
	買建	8,632,960	595,270	1,172	1,172
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	407,440,608	306,247,246	6,628,141	6,628,141
	受取変動・支払固定	403,412,602	302,059,018	△6,518,422	△6,518,422
	受取変動・支払変動	78,629,699	51,655,329	18,800	18,800
	受取固定・支払固定	548,055	510,588	10,242	10,242
	金利オプション				
	売建	11,831,701	8,344,424	△154,320	△154,320
買建	9,905,879	6,449,245	143,026	143,026	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,501,399	4,096,364	42,775	42,775
	受取変動・支払固定	9,999,717	8,903,953	△24,133	△24,133
	受取変動・支払変動	41,922	41,922	△2	△2
	合計	—	—	146,759	147,292

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	17,054,463	9,836,058	△24,066	△24,066
	買建	14,972,475	8,012,221	22,024	22,024
	金利オプション				
	売建	2,911,670	428,478	△3,297	1,400
	買建	3,681,614	506,336	3,589	△2,475
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,561,255	1,351,093	△3,167	△3,167
	買建	10,636,828	1,096,341	2,876	2,876
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	418,458,532	320,648,697	7,941,758	7,941,758
	受取変動・支払固定	412,865,745	313,814,420	△7,782,818	△7,782,818
	受取変動・支払変動	78,601,319	52,696,845	14,107	14,107
	受取固定・支払固定	593,512	546,691	10,955	10,955
	金利オプション				
	売建	12,273,257	7,596,229	△145,100	△145,100
買建	9,297,974	5,527,046	136,749	136,749	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,722,502	4,420,622	63,529	63,529
	受取変動・支払固定	10,832,080	9,802,844	△54,987	△54,987
	受取変動・支払変動	44,113	34,310	△2	△2
	合計	—	—	182,151	180,785

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	23,653	2,370	1,155	1,155
	買建	36,577	—	△12	△12
	通貨オプション				
	売建	1,591	—	△2	△2
	買建	1,591	—	1	1
店頭	通貨スワップ 為替予約	37,982,073	23,686,551	72,286	81,567
	売建	48,353,520	2,396,363	△521,989	△521,989
	買建	21,270,382	1,582,140	584,296	584,296
	通貨オプション				
	売建	4,092,234	1,968,449	△254,982	△79,347
	買建	3,717,363	1,723,713	149,686	△28,017
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,530,888	1,213,503	392,733	4,255
	買建	142,564	—	858	858
	合計	—	—	424,032	42,764

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	28,021	4,008	△14	△14
	買建	32,821	—	47	47
	通貨オプション				
	売建	2,147	—	—	12
買建	1,454	—	0	△11	
店頭	通貨スワップ	39,604,947	24,418,606	△11,235	16,769
	為替予約				
	売建	59,383,694	3,120,775	△994,488	△994,488
	買建	24,400,712	1,673,502	1,153,739	1,153,739
	通貨オプション				
売建	4,177,320	1,792,428	△284,770	△128,300	
買建	3,958,619	1,565,717	133,460	△21,745	
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,110,416	1,213,239	328,670	3,773
	為替予約				
	買建	145,124	—	4,633	4,633
合計		—	—	330,044	34,416

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	239,437	3,127	△5,833	△5,833
	買建	19,249	1,375	694	694
	株式指数先物オプション				
	売建	813,856	160,012	△52,217	△21,940
	買建	747,113	108,037	57,001	26,616
店頭	株リンクスワップ	316,375	269,784	9,384	9,384
	有価証券店頭オプション				
	売建	474,013	253,480	△107,163	△86,543
	買建	391,844	240,158	122,104	106,053
	その他				
	買建	99,119	72,600	△1,103	△1,103
	合計	—	—	22,866	27,328

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	598,665	15,647	△7,393	△7,393
	買建	15,794	—	50	50
	株式指数先物オプション				
	売建	896,508	194,457	△51,724	△22,840
	買建	856,459	145,972	57,441	29,402
店頭	株リンクスワップ	293,489	285,539	4,909	4,909
	有価証券店頭オプション				
	売建	480,007	281,997	△130,838	△110,594
	買建	469,273	269,193	143,100	126,868
	その他				
	買建	136,413	119,918	264	264
	合計	—	—	15,810	20,667

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	711,733	4,144	1,047	1,047
	買建	854,379	2,220	△1,061	△1,061
	債券先物オプション				
	売建	350,070	—	△362	80
	買建	306,172	—	618	△133
店頭	債券店頭オプション				
	売建	642,479	38,617	△9,294	△5,703
	買建	538,920	38,617	8,279	5,989
合計		—	—	△772	219

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,648,703	—	△2,644	△2,644
	買建	1,600,763	68,118	3,904	3,904
	債券先物オプション				
	売建	785,008	—	△553	110
	買建	347,593	—	578	△100
店頭	債券店頭オプション				
	売建	620,638	67,013	△9,065	△6,131
	買建	672,154	67,041	10,119	8,214
合計		—	—	2,337	3,351

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	40,507	1,373	△322	△322
	買建	37,531	1,452	385	385
店頭	商品スワップ	—	—	—	—
	商品オプション 売建	201,003	90,993	△10,918	△10,918
	買建	184,254	74,989	17,683	17,683
合計		—	—	6,828	6,828

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	15,298	1,461	489	489
	買建	15,518	1,544	△547	△547
店頭	商品スワップ	158	—	12	12
	商品オプション 売建	179,171	88,490	△12,916	△12,916
	買建	163,664	75,571	18,530	18,530
合計		—	—	5,568	5,568

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,201,564	1,876,471	24,493	24,493
	買建	2,548,197	2,129,993	△8,940	△8,940
合計		—	—	15,552	15,552

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,310,553	1,988,505	33,132	33,132
	買建	2,535,577	2,176,403	△20,347	△20,347
合計		—	—	12,785	12,785

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	—	—

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)  
該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)  
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、子会社を通じて銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスを提供しており、当該子会社が異なる業界・規制環境下にあることから、現在及び将来のキャッシュフローを適切に評価頂くため、本報告セグメントにおいては、以下の主要子会社を報告セグメントとしております。

みずほ銀行 : 銀行業務  
みずほ信託銀行 : 信託業務・銀行業務  
みずほ証券 : 証券業務

また、みずほ銀行については、顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しており、6つの顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人 : 個人（リテールバンキングセグメントの個人を除く）  
リテールバンキング : 企業オーナー・地権者等の個人、中小企業  
大企業法人 : 国内大企業法人ならびにそのグループ会社  
事業法人 : 国内上場企業に準ずる中堅・中小企業  
金融・公共法人 : 金融法人、国、地方公共団体  
国際 : 海外進出日系企業及び非日系企業

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）									
	みずほ銀行（単体）（注）4								その他	
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	55,200	20,400	80,900	25,700	12,400	64,600	88,249	347,449	54,266	401,715
非金利収支	8,500	12,500	70,600	20,400	8,900	76,500	△6,297	191,102	1,086	192,188
計	63,700	32,900	151,500	46,100	21,300	141,100	81,951	538,551	55,352	593,904
経費（除く臨時処理分）	56,600	29,400	40,500	19,800	10,500	42,900	54,961	254,661	21,089	275,750
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	△22,278	△22,278
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	7,100	3,500	111,000	26,300	10,800	98,200	26,990	283,890	11,984	295,874

	みずほ 信託銀行 (連結)	みずほ 証券 (連結)	その他 (注) 4	みずほ フィナン シャル グループ (連結)
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	18,999	1,326	131,944	553,985
非金利収支	53,793	148,070	94,937	488,990
計	72,792	149,397	226,881	1,042,975
経費（除く臨時処理分）	45,590	120,142	158,242	599,726
その他	△1,550	18	△822	△24,633
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	25,652	29,272	67,816	418,616

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成26年4月より顧客セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

4. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行（単体）」はみずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を記載しており、「その他」は合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数を含んでおります。

(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位:百万円)

	みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	108,600	40,700	83,500	50,900	17,200	64,600	105,593	471,093
非金利収支	16,700	24,300	75,600	34,700	11,300	76,500	14,163	253,263
計	125,300	65,000	159,100	85,600	28,500	141,100	119,756	724,356
経費(除く臨時処理分)	111,700	58,300	43,900	38,700	14,400	42,900	76,849	386,749
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	13,600	6,700	115,200	46,900	14,100	98,200	42,906	337,606

(注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期の計数を単純合算しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）									
	みずほ銀行（単体）								その他	
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	108,800	39,400	87,200	49,800	16,200	71,600	77,821	450,821	71,471	522,292
非金利収支	20,300	24,700	57,100	33,300	12,800	68,300	63,152	279,652	12,583	292,235
計	129,100	64,100	144,300	83,100	29,000	139,900	140,973	730,473	84,054	814,528
経費（除く臨時処理分）	115,000	59,500	47,000	38,300	14,800	46,800	85,689	407,089	29,949	437,038
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	△17,249	△17,249
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	14,100	4,600	97,300	44,800	14,200	93,100	55,284	323,384	36,855	360,239

	みずほ信託銀行（連結）	みずほ証券（連結）	その他	みずほフィナンシャルグループ（連結）
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	18,948	390	△275	541,355
非金利収支	55,726	147,387	30,380	525,730
計	74,675	147,777	30,104	1,067,085
経費（除く臨時処理分）	45,969	125,862	23,940	632,811
その他	△1,786	4	△2,322	△21,354
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	26,918	21,919	3,841	412,919

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。  
 2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
報告セグメント計	1,042,975		1,067,085	
その他経常収益	203,217		167,910	
営業経費	△614,304		△648,319	
その他経常費用	△64,510		△48,780	
中間連結損益計算書の経常利益	567,377		537,895	

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
報告セグメント計	418,616		412,919	
信託勘定与信関係費用	-		-	
経費(臨時処理分)	△14,578		△15,507	
不良債権処理額(含む一般貸倒引当 金繰入額)	△15,837		△11,962	
貸倒引当金戻入益等	92,848		87,994	
株式等関係損益	39,032		35,423	
特別損益	△4,003		△2,792	
その他	47,297		29,028	
中間連結損益計算書の税金等調整前 中間純利益	563,374		535,102	

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,217,253	93,816	103,232	126,267	1,540,570

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,161,436	113,280	81,897	156,016	1,512,631

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）								みずほ 信託 銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ フィナン シャル グループ （連結）		
	みずほ銀行（単体）							その他						
	個人	リテール バンキン グ	大企業法 人	事業法人	金融・公 共法人	国際	市場・そ の他							
減損損失	-	-	-	-	-	-	557	557	-	557	319	148	-	1,025

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）								みずほ 信託 銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ フィナン シャル グループ （連結）		
	みずほ銀行（単体）							その他						
	個人	リテール バンキン グ	大企業法 人	事業法人	金融・公 共法人	国際	市場・そ の他							
減損損失	-	-	-	-	-	-	649	649	-	649	49	-	-	699

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）								みずほ 信託 銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ フィナン シャル グループ （連結）		
	みずほ銀行（単体）							その他						
	個人	リテール バンキン グ	大企業法 人	事業法人	金融・公 共法人	国際	市場・そ の他							
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	197	197	-	-	1,530	1,727
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	11,100	11,100	-	-	52,432	63,533

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）								みずほ 信託 銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ フィナン シャル グループ （連結）		
	みずほ銀行（単体）							その他						
	個人	リテール バンキン グ	大企業法 人	事業法人	金融・公 共法人	国際	市場・そ の他							
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	385	385	-	-	1,456	1,842
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	11,064	11,064	-	-	49,519	60,584

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		253円25銭	279円52銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,304,549	8,714,469
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,163,015	1,899,496
うち優先株式払込金額	百万円	312,651	277,898
うち優先配当額	百万円	3,126	2,778
うち新株予約権	百万円	3,179	2,024
うち少数株主持分	百万円	1,844,057	1,616,793
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	6,141,534	6,814,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	24,250,067	24,380,207

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		17円62銭	14円51銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	429,745	355,290
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,618	2,778
うち中間優先配当額	百万円	3,310	2,778
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	307	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	426,127	352,511
普通株式の期中平均株式数	千株	24,172,771	24,279,780
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		16円92銭	14円00銭
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	3,310	2,778
うち中間優先配当額	百万円	3,310	2,778
普通株式増加数	千株	1,197,716	1,097,550
うち優先株式	千株	1,181,118	1,081,903
うち新株予約権	千株	16,598	15,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,269	14,573
その他	69,597	78,951
流動資産合計	86,866	93,524
固定資産		
有形固定資産	7,655	7,387
無形固定資産	4,064	3,898
投資その他の資産	6,152,737	6,264,608
関係会社株式	6,023,433	6,023,433
その他	※1 129,304	※1 241,174
固定資産合計	6,164,457	6,275,894
資産合計	6,251,324	6,369,419
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	561,460	454,725
短期社債	500,000	500,000
未払法人税等	92	144
賞与引当金	272	265
その他	8,536	6,958
流動負債合計	1,070,361	962,093
固定負債		
社債	※2 240,000	※2 198,800
退職給付引当金	2,814	2,446
その他	37,731	41,295
固定負債合計	280,546	242,542
負債合計	1,350,907	1,204,635
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,254,972	2,255,404
資本剰余金		
資本準備金	1,194,864	1,195,296
その他資本剰余金	-	67
資本剰余金合計	1,194,864	1,195,363
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,415,516	1,674,927
繰越利益剰余金	1,415,516	1,674,927
利益剰余金合計	1,419,866	1,679,277
自己株式	△3,233	△3,006
株主資本合計	4,866,470	5,127,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,766	35,719
評価・換算差額等合計	30,766	35,719
新株予約権	3,179	2,024
純資産合計	4,900,417	5,164,784
負債純資産合計	6,251,324	6,369,419

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	300,911	360,988
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ <sub>1</sub> 10,972	※ <sub>1</sub> 13,040
営業費用合計	10,972	13,040
営業利益	289,938	347,948
営業外収益	※ <sub>2</sub> 6,268	※ <sub>2</sub> 5,477
営業外費用	※ <sub>3</sub> 9,178	※ <sub>3</sub> 6,641
経常利益	287,028	346,784
特別損失	350	66
税引前中間純利益	286,677	346,717
法人税、住民税及び事業税	253	340
法人税等調整額	133	146
法人税等合計	387	487
中間純利益	286,290	346,230

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,254,972	1,194,864	-	1,194,864	4,350	1,318,948	1,323,298	△4,295	4,768,840	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△76,392	△76,392		△76,392	
中間純利益						286,290	286,290		286,290	
自己株式の取得								△37,004	△37,004	
自己株式の処分						△27	△27	991	963	
自己株式の消却						△36,997	△36,997	36,997	-	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	172,873	172,873	984	173,858	
当中間期末残高	2,254,972	1,194,864	-	1,194,864	4,350	1,491,821	1,496,171	△3,310	4,942,698	

	評価・換 算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金		
当期首残高	17,395	2,687	4,788,923
当中間期変動額			
剰余金の配当			△76,392
中間純利益			286,290
自己株式の取得			△37,004
自己株式の処分			963
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,353	△954	2,399
当中間期変動額合計	3,353	△954	176,257
当中間期末残高	20,749	1,733	4,965,181

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	2,254,972	1,194,864	-	1,194,864	4,350	1,415,516	1,419,866	△3,233	4,866,470	
会計方針の変更による累積的影響額						1,193	1,193		1,193	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,254,972	1,194,864	-	1,194,864	4,350	1,416,709	1,421,059	△3,233	4,867,663	
当中間期変動額										
新株の発行	431	431		431					863	
剰余金の配当						△88,012	△88,012		△88,012	
中間純利益						346,230	346,230		346,230	
自己株式の取得								△5	△5	
自己株式の処分			67	67				233	300	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	431	431	67	498	-	258,217	258,217	227	259,375	
当中間期末残高	2,255,404	1,195,296	67	1,195,363	4,350	1,674,927	1,679,277	△3,006	5,127,039	

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高	30,766	3,179	4,900,417
会計方針の変更による累積的影響額			1,193
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,766	3,179	4,901,610
当中間期変動額			
新株の発行			863
剰余金の配当			△88,012
中間純利益			346,230
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,952	△1,155	3,797
当中間期変動額合計	4,952	△1,155	263,173
当中間期末残高	35,719	2,024	5,164,784

## 【注記事項】

### （重要な会計方針）

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券（国内株式を除く）については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

器具及び備品 : 2年～15年

##### (2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

外貨建その他有価証券の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について取得原価と同額の外貨建金銭債務が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。

#### 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1,087百万円増加し、退職給付引当金が767百万円減少し、利益剰余金が1,193百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ92百万円減少しております。



(中間貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	20,349百万円	20,353百万円

※2. 社債は、劣後特約付社債であります。

3. 偶発債務

(1) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	566,527百万円	1,207,620百万円

(2) 当社の子会社であるMizuho Financial Group (Cayman) 2 LimitedおよびMizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	158,480百万円	-百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	155,636百万円	165,545百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited	154,455百万円	164,194百万円

(3) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	40,411百万円	43,262百万円

(4) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しております。なお、本プログラムにおいて、当社がキープウェル契約を締結している社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	654,638百万円	724,677百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	173百万円	448百万円
無形固定資産	445百万円	585百万円

※2. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受入手数料	5,077百万円	3,571百万円
受取利息及び受取配当金	1,018百万円	1,251百万円
貸付金利息	-百万円	197百万円

※3. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
社債利息	5,077百万円	3,755百万円
支払利息	1,772百万円	1,191百万円
短期社債利息	605百万円	513百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間 (平成26年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	6,019,437	6,019,437
関連会社株式	3,996	3,996

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### 4 【その他】

平成26年11月14日開催の取締役会において、第13期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	88,123百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3.5円
第十一回第十一種優先株式	10円
効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐藤 康博
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 真保 順一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長佐藤康博及び執行役常務真保順一は、当社の第13期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

四半期報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。